

## 文化複合施設等の整備

記事ID：0069447 更新日：2023年9月22日更新

青梅市では、東青梅1丁目地内諸事業用地等の利活用として、市民ホールを含む文化複合施設等の整備事業を進めています。

本ページでは、事業の進捗状況について、写真などを使いながら公開しています。

### 事業用地

青枠で囲んだところが事業予定地になります。

現在の市役所仮設駐車場と健康センター、旧教育センター、福祉センターを合わせた約20,000平方メートルの敷地になります。



令和5年9月

### 整備基本計画策定支援業務の公募型プロポーザル

令和5年9月22日、事業用地の整備基本計画策定に向けて、策定支援事業者の公募を開始しました。

詳細については、「[東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル](#)」を確認してください。

令和5年7月

## 敷地の測量

令和5年7月24日、事業用地の正確な面積などを測るため、測量調査を実施しています。



## 崖地の対策

令和5年7月10日、事業用地南側にある崖地の安全対策を検討するため、ボーリング調査を実施しています。



## このページに関するお問い合わせ先

[文化複合施設等整備担当](#)

文化複合施設等整備担当

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1

Tel : 0428-22-1111 (内線2396)

東青梅 1 丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領（概要版）

1 目的

東青梅 1 丁目地内諸事業用地（以下「事業用地」という。）における青梅市文化複合施設等（以下「複合施設」という。）の整備にあたり、事業用地全体での整備基本計画策定（以下「基本計画」という。）を行う。基本計画策定支援業務を委託するに当たり、その業務の履行に最も適した者の選定を厳正かつ公正に行うため、プロポーザル方式による業者選定を行うものである。

2 委託期間

契約締結日から令和 6 年 12 月 27 日まで

3 見積上限額

39,380,000 円（消費税および地方消費税を含む。）

4 選考方法

選定委員により、提出された会社概要書、企画提案書、見積書等の書類および提案者によるプレゼンテーションの内容を総合的に審査・評価し契約候補者を決定する。

5 スケジュール

①実施要領等の配布期間	令和 5 年 9 月 22 日（金）から 令和 5 年 10 月 5 日（木）まで
②参加資格確認申請書等の受付期間	令和 5 年 9 月 22 日（金）から 令和 5 年 10 月 5 日（木）まで
③参加資格確認結果通知	令和 5 年 10 月 12 日（木）
④質疑締切	令和 5 年 10 月 16 日（月）正午
⑤質疑回答	令和 5 年 10 月 25 日（水）
⑥企画提案書等の提出期限	令和 5 年 11 月 2 日（木）
⑦プレゼンテーション・ヒアリング実施・審査	令和 5 年 11 月 13 日（月） または 15 日（水）
⑧結果通知	令和 5 年 11 月中旬
⑨契約締結	令和 5 年 11 月下旬以降